

第 104 回 ごみ収集パイプライン利用者の会 議事録

日時	2026年3月26日 19:30~20:30
場所	芦屋浜 センタービル3F 会議室
参加者	青木(アステム D 棟)、友田・勝山(アステム C 棟)、村山(芦屋浜第1住宅)、井上・小黒(浜風町第1街区)、伊藤(浜風町第3住宅)、新宮(浜風町第5住宅)、末友(新浜町住宅)、三浦・池西・花園(ラ・ヴェール芦屋Ⅱ)、山口(アステム A・B 棟)、辛川(芦屋浜第2住宅)、小林(緑西)、春木(南浜 1 街区)、寺前(市議)、川島(市議) 合計18名
議題	1. パイプライン運転状況(2026年2月) 2. 2025年度 廃棄物減量等推進審議会の報告(芦屋市のごみの現状) 3. ワーキンググループ報告(モニター実施に向けた検討状況) 4. ごみと温暖化問題— 私たちのごみが地球環境に与える影響 5. その他

1. パイプラインの運転状況(2月)

【説明】

冒頭、高浜 2 地区については、現在パイプライン自体は動かすことは可能であるものの、投入されているごみの内容に問題があるため、再び稼働させると詰まりが再発するおそれが高く、現時点では動かしていないことが説明されました。これまで作成・配布してきた年次報告書を、県営住宅については所有者側から配布してもらえなくなった一方、UR については所有者側での配布が拒否され、芦屋市が代わりに配布する方向となったことも報告されました。しかし、原因者側である所有者が自ら啓発に取り組むべきであり、この点は今後も働きかけが必要であるとの認識が示されました。あわせて、高浜 2 では、指定時間外にごみを出す住民がいるため、カラス被害が生じているとの苦情も届いており、この点も課題として共有されました。

続いて、TMS から提出される月次報告書に基づき、2026年2月の運転状況が説明されました。2月は、利用者の不適正投入によってパイプラインを詰まらせる事案は一件もなく、これは住民の努力の成果であると評価されました。一方で、全体のトラブル件数は 27 件あり、ほぼ毎日何らかの不具合が発生していたこととなります。内容の多くは機械的なトラブルであり、利用者に直接の責任はないものの、パイプライン設備全体が老朽化の段階に入っており、補修しながら何とか運転している実情が示されました。また、新学期前の時期は、教科書などをひもで束ねて投入することによる詰まりが起こりやすく、3月は特に注意が必要であるとの指摘がありました。

さらに、TMS の人事異動について重要な報告がありました。これまで、管内に人が入って詰まりごみを取り除く特殊技能を持った担当者がいましたが、その方が 4月1日付で異

動となるため、今後は管内に入っただけの除去作業ができなくなる見込みです。その結果、今後ごみ詰まりが発生した場合は、高圧洗浄か、最悪の場合は地面を掘削して輸送管を切断・再接続する対応が必要となり、これまで以上に費用と時間がかかるおそれがあることが強く説明されました。利用者側としては、今後ますます「詰まらせないこと」が重要になるとの認識が共有されました。

【Q&A】

Q1. ブローターの故障が多いようだが、輸送管だけでなく本体側にも問題が出ているのではないか。

A1. その可能性はあるとの認識が示されました。ブローターは大きな吸引機で、現在は3台のうち2台を使用し、1台を予備機としている状況です。詳細については、4月のワーキンググループでも確認することとされました。

【結論】

2月は住民起因の詰まりが発生しなかったことを確認するとともに、設備側の老朽化がかなり進んでいること、そして4月以降は詰まり対応がさらに困難になることが共有されました。そのため、今後も引き続き、利用者側は不適正投入をゼロにすることを最優先課題として取り組む必要がある、という認識で一致しました。

2. 廃棄物減量等推進審議会の報告

【説明】

山口委員から、芦屋市の廃棄物減量等推進審議会に委員として参加した報告がありました。審議会では、令和8年度に市が何を重点的に進めるのか、また今後のごみ処理施設をどのようにしていくのかという説明があったとのこと。最初に、芦屋市が掲げる基本理念として、「市民一人一人が主体となり、ごみを意識して持続可能な循環型社会を目指す」という表現が示されたものの、これでは分かりにくく、芦屋市らしい独自性にも乏しいため、「市民・事業者・行政が共同し、資源を大切に循環させながら、次世代へ誇れる持続可能な芦屋を実現する」といった、より具体的で分かりやすい表現へ改めるべきではないかという提案を行ったことが紹介されました。市からは、来年度が計画見直しの時期に当たるため、その際に検討したいとの回答があったとのこと。

次に、令和7年度のごみ関係データについて説明がありました。1日あたりのごみ排出量や家庭系ごみについては目標を達成している一方で、事業系ごみは未達成であり、また集団回収量とリサイクル率はともに低下傾向にあることが示されました。リサイクル率は15.7%で、日本全体の目標値である19.4%を下回っていること、焼却後の最終処分量は減少しているものの、依然として焼却灰を六甲アイランド沖に埋め立てていることなどが報告されました。こうした状況を踏まえ、芦屋市は紙資源の分別強化、環境教育の強化、プラスチック分別収集の検討を重点施策に掲げているものの、具体的な数値目標が示されていない点について、山口委員からは「目標としては弱い」との問題提起がありました。また、温暖化対策との関係で、焼却に伴うCO₂排出量の公開が必要であるとの強い提案がなされました。芦屋市ではごみを焼却しており、焼却量に応じてCO₂が大量に排出さ

れているにもかかわらず、その数値が市民に十分示されていないことが問題視されました。将来プラスチック分別収集が本格化すれば、プラスチック焼却量が減る分だけ CO2 削減効果も見えるはずであり、その意味でも、焼却量、CO2 排出量、市民一人当たりの CO2 量、プラスチック焼却割合などを市が継続的に公表すべきであると提案したことが説明されました。

さらに、ごみの中身の分析結果として、紙類が約 3 割、生ごみが約 13%、布類が約 6%、草木類が約 20%、プラスチックが約 23%を占めているとの説明がありました。とくに紙類と生ごみについては、住民が日常生活の中で分別・水切りを徹底することにより減量効果が期待できるとされました。生ごみは 8 割が水分であるため、乾燥や水切りを行うだけでも大きな効果があります。また、紙類については、集団回収に回すことが最も有効であり、家庭内で紙類・燃えるごみ・燃えないごみを分ける簡単な仕組みを作ることが勧められました。こうした小さな取り組みを習慣化することが、結果としてごみ減量と CO2 削減につながるとの説明がありました。

【Q&A】

Q1. 芦屋市のごみの中で、プラスチックの割合は高いのか。

A1. 分析では約 23%を占めており、このうち半分でも分別回収できれば、ごみ全体の削減効果は大きいとの説明がありました。

Q2. ごみ減量に向けて、家庭で何をすればよいのか。

A2. 生ごみの水切り、紙類を集団回収に回すこと、そして日常生活の中に無理なく続けられる分別の仕組みを作ることが有効であると説明されました。

【結論】

審議会では、芦屋市の基本理念や重点施策に対して、より具体性を持たせる必要があること、またごみ減量を考える際には CO2 削減の視点を明確に組み込む必要があることが共有されました。利用者の会としても、今後はごみ量だけでなく、資源化率や CO2 排出量にも注目しながら意見を出していく方向が確認されました。

3. ワーキンググループの状況(モニター実施の検討)

【説明】

ワーキンググループでは、将来パイプラインが使えなくなった場合に備えて、モニター実施の準備を進めていることが報告されました。対象は高層住宅、中層住宅、タウンハウス、戸建て住宅の 4 類型で、それぞれの地域に対して芦屋市が説明に回っているとのこと。高層住宅についてはアステム A・B 棟で、5 月 10 日の総会で実施の可否を決める方向で進めていること、中層住宅はラベルで交渉中、タウンハウスは浜風 5 で検討中、戸建て住宅は緑西で実施の方向と聞いていることが共有されました。理事会だけで決めるのではなく、3 か月間パイプラインを停止することになるため、最終的には総会など住民全体の意思決定を経るべきであるとの考えが示されました。

また、モニターで使用するアンケートについては、A 案・B 案・C 案ごとに、安全性、使いやすさ、自宅からの距離、ごみ出しの時間、生活への影響、臭い、景観などを聞く内容で整理

されていることが報告されました。評価は4段階とし、中立の「3」を設けず、良いか悪いかのどちらかに寄る形で答えてもらう方式を考えているとのこと。これは、どうしても中央の評価に集まりがちのため、あえて差が出るようにしたものです。利用者の会としては、市が一方的に決めるのではなく、住民の声をできるだけ反映させた実験としたいという考えが強調されました。

さらに、モニターで使う収集容器について、利用者から「汚れた場合の維持管理はどうするのか」「高齢者が洗浄まで担うのは大変ではないか」といった懸念が示されました。これに対して、そうした点も含めて「使いやすさ」や「生活への影響」として評価項目に入れるべきであり、モニターの中で実態を把握していくべきであるという認識が共有されました。

一方で、調整の過程において、一部の候補地区ではモニター実施に対する理解が得られず、実施を見送る(断る)判断があったことが報告されました。理由としては、3か月間パイプラインを停止することへの不安、住民負担の大きさ、合意形成の難しさ等が背景にあると考えられます。

そのため、モニター実施は当初想定どおり全類型で一律に進めるのではなく、実施可能な地区から段階的に進める現実的な対応が必要であるとの認識が共有されました。

また、実施予定の地区についても、理事会判断ではなく総会等による住民全体の合意を前提とすることが改めて確認されました。

【Q&A】

Q1. モニターで使う容器が汚れた場合、誰が洗浄・管理するのか。高齢者には負担が大きいのではないか。

A1. その点は重要な論点であり、アンケートの「使いやすさ」や「生活への影響」に含めて、実際の負担感を把握する必要があるとされました。

Q2. 高層住宅のモニターは理事会決定で進めるのか。

A2. 3か月間パイプラインを止めることになるため、理事会だけでなく総会で住民全体の意思を確認する方向で進めると説明されました。

【結論】

モニター実施については、各住宅形態ごとに候補地との調整を進めるとともに、実施の可否は住民全体の合意を得たうえで判断する方針が確認されました。また、アンケートでは安全性や利便性だけでなく、維持管理の負担も含めて評価する必要がある、という点で認識が一致しました。

4. ごみと温暖化

【説明】

最後に、ごみ問題と地球温暖化の関係について説明がありました。地球温暖化は、CO₂の増加によって気温が上昇し、猛暑日、集中豪雨、水不足、農作物への影響、熱中症の増加など、さまざまな形で私たちの生活に影響を与えているとされました。さらに、日本海の冬の

海水温上昇など、すでに変化は現実のものとなっており、ごみ問題も温暖化対策と一体で考えなければならないと強調されました。

対策としては、国が進める 3R、すなわち「ごみを減らす」「繰り返し使う」「再資源化する」を基本に、できることから始めるべきであると説明されました。ごみを単なる「廃棄物」ではなく「資源」と考える視点が重要であり、パソコンやトナーなども、適切なルートを探せば回収・再利用してもらえることが紹介されました。また、ごみ減量の鍵は人の善意に頼るだけでは難しく、無理なく続けられる「仕組み」を作ることが大切であるとされました。日々の生活の中で、すでに行っている習慣の後に新しい行動を加えることで、分別や水切りといった行動も習慣化しやすくなる、という考え方が紹介されました。

【Q&A】

この議題では、まとまった質疑はありませんでしたが、日常生活の中で無理なく続けられる工夫を各自が作ることが重要であるという点について、参加者の間で共有されました。

【結論】

ごみ減量と温暖化対策は切り離せない課題であり、まずは紙類の分別や生ごみの水切りなど、小さな行動を習慣化することが重要であるという認識で一致しました。今後は、ごみを資源として捉え、日々の暮らしの中で続けられる仕組みを工夫していくことが大切であると整理されました。